

清里の祖父の家に向かう道すがら見る甲斐駒・八ヶ岳・四方の山々の美しさ、また、目先に広がる一面の田んぼ・・稲田が行儀よく並び、美しい光景に見とれてしまいます。

観光地清里。その賑わいから離れた山あいには祖父の家があります。辺りは、樹木の香気を体感出来る村落です。しかし、この村も、他の集落が抱えている過疎化・後継者不足・高齢者問題等同様の課題があり、田畑の耕作や山林の手入れなど思うようにならなかったようです。祖父の家も同じでした。祖父が元気な頃は、田畑の耕作や山林の手入れなどをしていましたが、体調をくずしてからは、広い畑や田んぼの仕事が思うように出来ない状況になり、悩んでいました。

私は、農村には、若い人達の農村離れによる農業後継者不足、そのために起きる耕作放棄地の増加、そして、山間地におけるイノシシやシカ等による獣被害等、農業には、様々な問題が存在していることを知りました。しかし、このような農村の問題を救う税金制度「中山間地域等直接支払制度」があることを祖父が話してくれました。

この制度は、平成12年度から実施され、農業の生産条件が不利な地域における農業を、国の税金を使い、農地の保全管理を行う制度だそうです。言い換えれば、農業生産の維持・発展・地域の活性化に税が使われるのです。村のほとんどの人がこの支払制度を利用するようになっているそうです。

直接支払制度・国の税金が、祖父の村では、どのように利用されているのか、教えてもらいました。この清里地域では、農村を営むそれぞれ個人や高齢で農地保全管理が不可能な人達が、農業法人に耕作を依頼し、田畑の面倒を支援してもらい、国（農水省）は、農業法人に交付金（税金）を支払うのだそうです。高冷地のため個人で転作奨励品を栽培（そば大豆等）し、農協等で販売（そば・大豆）することで、国の補助がつくそうです。この地域は、田畑が急傾斜地のため、草地・採草放牧地の草刈の面積が多く維持が大変なための補助を受け、農地の保全を行います。イノシシやシカの獣害が多だけに電気牧柵等太陽光を活用しての侵入防止の網・ネット・牧柵等の支援や乳牛の牧草を耕作する人が、酪農家に牧草等採取の委託をする場合の支援もあるそうです。

私は、税金による支払制度が、農業を活気づけ、農村の活性化につながっていることを知り、税のありがたさを痛感しました。祖父は、新規就農者がふえることを望み、これからも耕作放棄地が少なくなることを期待していると言っていました。

中山間地域等直接支払制度が、農村の生活に生かされていることを知りました。私たちが、税金を納めているからこそ、当たり前な生活ができています。私も税についての知識を広めていきたいです。